

面会制限中

当院は新型コロナウイルス感染症、5類移行後面会制限を緩和しておりましたが
県内のインフルエンザウイルス・新型コロナウイルス感染症の報告が
継続しているため患者さんの健康を第一に考慮し

令和6年3月18日より面会制限いたします



※ただし特別な事由に限り病室への出入可

- 入院、退院などの手続きが必要な場合
- 手術や治療の説明
- 容態の急変や患者さんの状態などで医師から許可された場合

面会が許可された場合、以下7点を遵守して頂きます。

1. 18歳以上のご家族（同居もしくはキーパーソン）2名まで
2. 面会時間は15分以内
3. 病棟職員への声かけと面会者名簿への記入
4. 面会時に発熱（37.5℃以上）、咳、倦怠感、風邪様の症状がない
5. アルコール製剤による手指消毒と不織布マスクの着用
6. 面会される方の周辺で風邪様の症状の方がいない
7. 面会を目的としたキーパーソンの変更はお受けすることができません

洗濯物・生活必需品の受け渡しについて

ご家族の方（同居もしくはキーパーソン）は
病棟カウンターで職員にお声掛けください。

対応時間：13時～19時（全日）

※18:00～18:30はお待ち頂く場合があります。

◎1Fフロアでの面会は固く禁止いたします。

◎お見舞いの受渡しはご遠慮ください。

皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

令和6年3月7日 医療法人社団善衆会 善衆会病院 病院長・感染対策委員会